

# いじめ防止強化月間リーフレット

がつ

ほうしきょうかげっかん

## 5月は「いじめ防止強化月間」

# わたしもあなたも 「た・か・ら・も・の」

たが みと きも す  
～お互いを認めあい、気持ちよく過ごすために～

1. <sup>かんが</sup> 考えてみましょう

2. <sup>かんが</sup> 考えてみましょう (<sup>こた</sup> 答え)

3. 「いじめ」について<sup>かくにん</sup> 確認しましょう

4. 「いじめ」をなくすために

5. <sup>ふ</sup> 振り<sup>かえ</sup>返ってみましょう

6. <sup>そう</sup> 相 <sup>だん</sup> 談 <sup>まど</sup> 窓 <sup>ぐち</sup> □

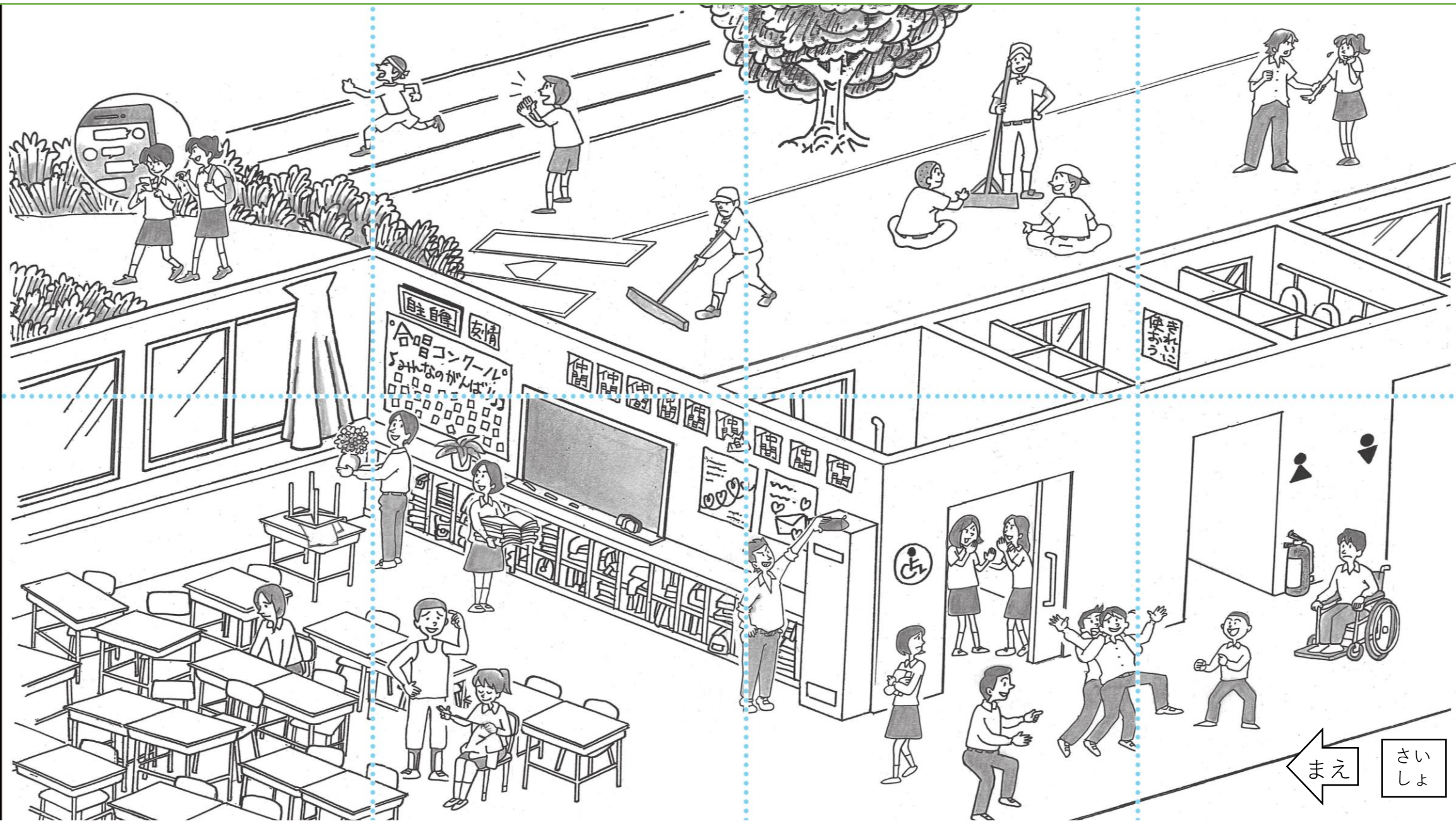
多言語版  
へ移動



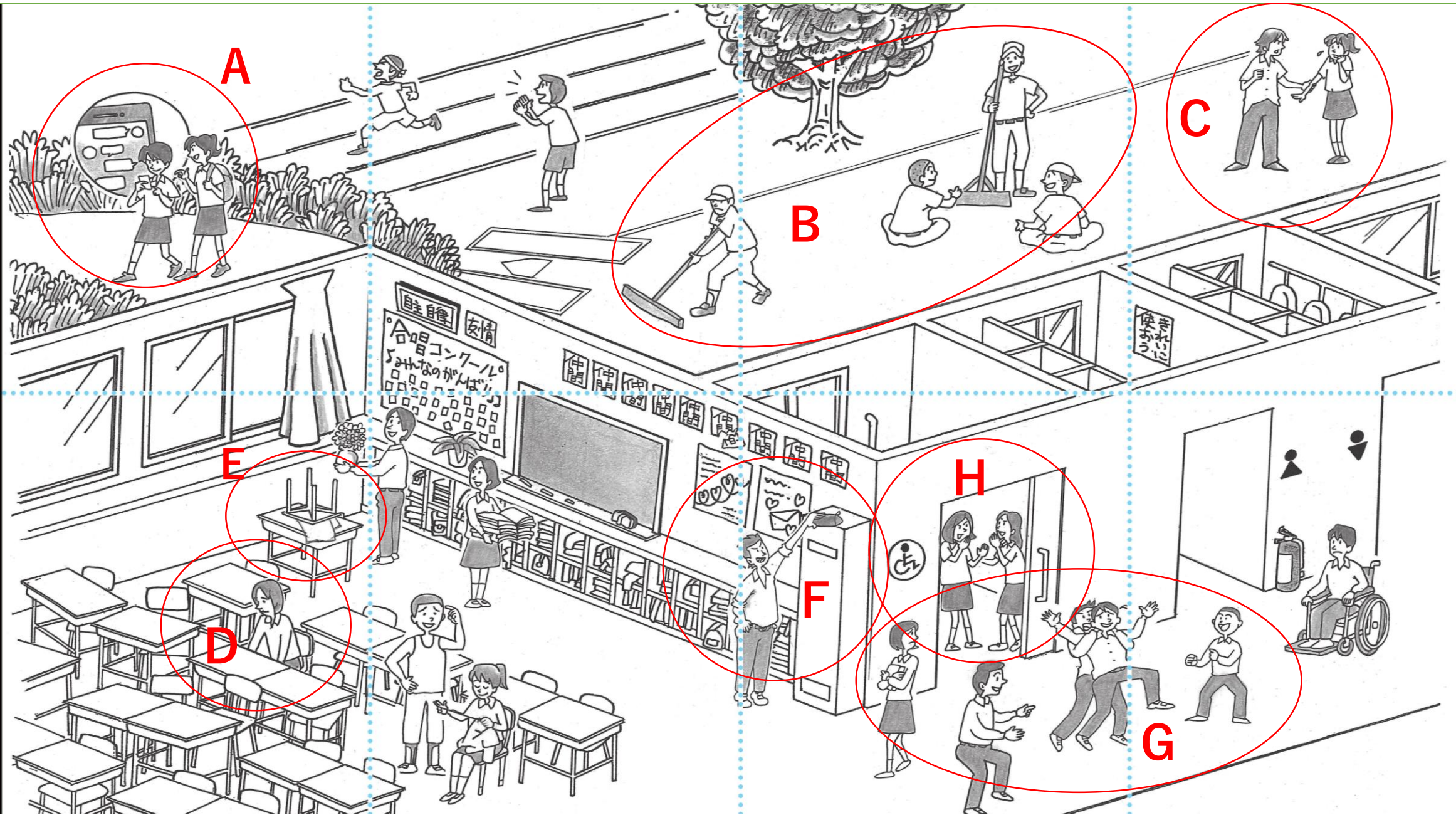
さがみはらしきょういくいいんかい  
相模原市教育委員会  
<sup>がっこうきょういくが</sup> 学校教育課 5月



# 1. 考えてみましょう (絵のなかで「いじめ」になっていると思う場面はどこでしょう)



## 2. 考えてみましょう (答え)



# 3. 「いじめ」について<sup>かくにん</sup>確認しましょう

A~Hはすべて  
いじめになっていると  
考えられる状態です

<sup>あ</sup><sup>い</sup><sup>て</sup><sup>ひ</sup><sup>と</sup> 相手の人 <sup>ひ</sup><sup>と</sup> やまわりの人が、  
<sup>い</sup><sup>や</sup> 嫌だと <sup>お</sup><sup>も</sup> と思う <sup>こ</sup><sup>う</sup><sup>い</sup> 行為は 「いじめ」 です。



<sup>ひ</sup><sup>と</sup> <sup>こ</sup><sup>ろ</sup> <sup>し</sup><sup>ん</sup><sup>た</sup><sup>い</sup> <sup>き</sup><sup>ず</sup>  
いじめは、人の心と身体を傷つけるだけでなく、  
<sup>と</sup><sup>き</sup> <sup>た</sup><sup>い</sup><sup>せ</sup><sup>つ</sup> <sup>い</sup><sup>の</sup><sup>ち</sup> <sup>う</sup><sup>ば</sup>  
時には大切な命を奪うことにもつながりかねない  
<sup>じ</sup><sup>ゅう</sup><sup>だい</sup> <sup>じ</sup><sup>ん</sup><sup>け</sup><sup>ん</sup><sup>し</sup><sup>ん</sup><sup>が</sup><sup>い</sup> <sup>かくにん</sup>  
重大な人権侵害であることを確認しましょう。

## 4. 「いじめ」をなくすために

じぶん まわ ひと  
自分と周りの人との  
ちが 違いを受け入れましょう。



ほか ひと きも  
他の人の気持ちを  
う 受け入れましょう。



ふ だん じぶん  
普段の自分を  
ふ 振り返りましょう

ふ か え  
振り返りの  
ページへ

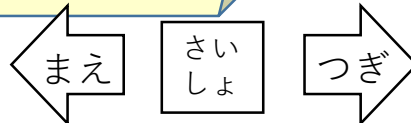


ひとり なや  
一人で悩まず、  
まわ 周りの大人に  
そう 相談  
相談しましょう。

## 5. 振り返ってみましょう

- 家族や友だち、学校の先生に**自分からあいさつ**をしている。
- クラスのよいところ、友だちのよいところをすぐに**言**える。
- 友だちが**困**っている時に、**自分から声**をかけられる。
- 自分が**困**っている時に、**困**っていることを**相談**できる**人**がいる。
- 周りの人がいやなことを言われたり、されたりしているのを見て、  
その人を**助**けてあげることができる。
- 自分が言った言葉で、友だちに**嫌**な**思**いを持たせてしまったことに**気**づいたことがある。
- 友だちにメールやSNSでメッセージを送るときは、その文章で本当に良いか、  
**相手の立場**になって**考**えてから**送**っている。

お互いを認めあい、相手のことを考えて行動しましょう。



# 6. 相談窓 □

みじか ひと そうだん  
身近な人に相談できない・・・



## こんな、相談方法もあります

◇さがみはら子どもSOSダイヤル 042 (707) 7053  
(24時間、365日対応)

さがみはらキッズのページ



他のページに移ります

◇さがみみ (さがみはら子どもの権利相談室)  
子ども専用相談 0120 (786) 108

(月～金 13:00～20:00 土 10:00～17:00、祝日等を除く)

◇ヤングテレホン相談 042 (755) 2552  
(月～金 15:30～21:00 土 13:00～17:00、祝日等を除く)

Eメール相談 [yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp](mailto:yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp)

※24時間受付。返信には数日かかります。

